

Title	中国復興期における経済官僚制 (一九四九-五二年) : 財政経済委員会を中心として
Sub Title	The Economic Bureaucracy in the Period of China's reconstruction (1949-52) : the case of the Financial and Economic Committee
Author	国分, 良成(Kokubun, Ryosei)
Publisher	慶應義塾大学法學研究会
Publication year	1987
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.60, No.1 (1987. 1) ,p.269- 297
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	石川忠雄教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19870128-0269

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中国復興期における経済官僚制（一九四九—五二年）

——財政経済委員会を中心として——

国 分 良 成

はじめに

- 一、財政経済委員会の形成と構造
- 二、財政経済委員会の人的構成
- 三、財政経済委員会の政策と機能
- 四、中央官僚機構における問題点
- 五、むすび——復興期から第一次五カ年計画へ

はじめに

『資本論』の中国語への翻訳者として知られる王亜南は、中華人民共和国成立前夜の一九四八年に『中国官僚政治研究』を著した。この本のなかで王は、中国の封建時代の産物としての官僚制の特質として、連続性、包容性、浸透性の三つを挙げたが、最後の部分で「人民の時代」の到来によってそれに終止符が打たれるであろうと結んだ。⁽¹⁾しかし

現実が証明しているように、新中国においても官僚制それ自体は厳然と存在しているし、官僚主義の弊害も度々問題となる。はたしてエチアヌ・バラージュの言うように、「二〇〇〇年もつづいた帝国の官僚制社会は、今日なおきわめて行動的な力量としてわれわれの眼前にある」のであろうか。⁽²⁾ 過去と現在との接点において官僚制をとらえることは、政治文化の観点からきわめて魅力的なテーマである。

こうした政治文化論的観点以外にも、現代中国の官僚制をとらえるには数多くの視座が想定しうる。まずソビエト型官僚制の中国の政治経済体系への影響についてである。つまり、中国はソ連型の共産党指導下の中央集権システムをどの程度受容したのか、という問題である。次に、中国共産党が革命活動のなかで確立した大衆路線の理念が、現実の官僚制形成の過程でどのように位置づけられたのか、あるいはそれにどのような葛藤をもたらしたのか、という問いも設定しうる。この場合、毛沢東の官僚制に対する認識を押さえることは重要であろう。また、政治的近代化論ないしは政治発展論、あるいは開発経済学からみて、中国という一つの開発途上国はその官僚制形成において他の諸国と共有する特質をもっているのであらうか、という問題設定も可能である。さらに、マックス・ウェーバーの官僚制理論は中国にも適用可能なのであろうか、という問題も重要である。

このように、中国の官僚制の分析には多角的な視野が想定できるのである。以上のような問題設定は中国の政治体系の把握にきわめて重要な意味をもつにもかかわらず、これまでほとんど手がつけられてこなかった。⁽³⁾ 筆者の研究は、最終的にこうした問いに対する回答をめざしている。しかし中国の官僚制といっても、共産党、政府、軍、大衆団体、等々とその範囲はきわめて広い。これらをすべて網羅するのは筆者の能力を超える。筆者の研究対象は、中央政府機構の経済計画を主管する官僚組織に絞られている。本稿はこの研究の第一歩として、一九四九年一〇月の中華人民共和国の成立から一九五二年までのいわゆる復興期を取り上げる。この時期は、清末以来の混乱に終止府を打った中国共産党が、革命党つまり既存秩序の破壊から、執政党つまり秩序の建設と維持へと転じた時代である。建国間

もない新生中国は、復興期の三年間に中央の計画經濟機構についてどのような構想をもち、現実にどのような構造と機能のそれをつくりあげたのか、そしてそこにはどのような問題を生起させたのか、さらに復興期のシステムはその後の第一次五年計画期のそれとどのような関連にあったのか、これらが本稿の主題である。⁽⁴⁾

ソ連、中国をはじめ多くの社会主義諸国において、国家の計画經濟を管轄する中核機関は一般に国家計画委員会である。中国においてこれが設立されたのは一九五二年一月である。これは、一九五三年からはじまる第一次五年計画に向けてのことであった。したがって、一九四九年一〇月から一九五二年までの復興期において、国家計画委員会はまだ存在していなかった。国家の經濟計画を主として担当していたのは、この時期中央人民政府政務院財政經濟委員会（以下財經委と略す）であった。その後、財經委のなかの財政經濟計画局を基礎として国家計画委員会が形成されたのであった。⁽⁵⁾

財經委は一九五四年九月まで存続した。つまり、国家計画委員会と財經委の両者が同時に存在している時期があった。しかし現実には、国家計画委員会の成立とともに、經濟全般の指令塔は財經委からそれに徐々に移行していった。言い換えれば、財經委は復興期には經濟政策の中枢にあったが、この時期が終わると同時にその役割を終えたのであった。したがって、本稿において復興期の中央經濟システムを論ずるにあたって、この財經委を中心に論ずることとする。

一、財政經濟委員会の形成と構造

財經委が正式に成立したのは、中央人民政府政務院の成立を宣言した一九四九年一〇月二一日であった。⁽⁶⁾ 政務院のなかに財經委の設立されることが正式に規定されたのは、中華人民共和国の成立に先立って採択された中央人民政府

組織法においてであった。また地方に大行政区が設置されると、各大行政区においても財政経済委員会が創設された。政務院のなかには、財經委以外にも政治法律委員会、文化教育委員会、人民監察委員会の設置が同時に決定された。こうした各委員会の下には、機能別に区分されたさまざまな部、委員会、総署などが配置された。財經委のそもその発足は、一九四八年八月に樹立された華北人民政府のなかに設けられた華北財政經濟委員会と、もともと中国共産党中央のなかにあった財政經濟部が一九四九年七月中旬に合体されたことによってであった。⁽⁷⁾

建国当初、中国共産党は官僚制それ自体についてどのように認識していたのであろうか。彼らは、建国以後の制度化、組織化を「官僚制」とは呼んでいない。彼らは、新中国の政權機構が「人民民主主義独裁」を前提としており、国民党時代の「帝国主義と結託」した「反動政府」とは根本的に異なると主張する。⁽⁸⁾つまり新政權の立場からすると、政權を支える社会的階級基盤が新旧両政權では根本的に異なるということである。

新中国政府は、新政權の組織の規模の大きさと機構の完備という点では「中国の歴史上空前のものである」と語ったが、⁽⁹⁾彼らはこのような大規模な制度化それ自体をどのように考えていたのであろうか。これについて彼らは、「九六〇万平方キロメートルの国土と四億七五〇〇万の人口を擁する中国において、また、空前の困難な建設任務の下において、このような大規模なそして機構の完備した中央人民政府は完全に必要である」と述べた。⁽¹⁰⁾このように新中国政府は、建国以後の制度化つまり結果としての官僚制化の進行それ自体については、国民党政府時代とその担い手を峻別することによりむしろ肯定的であり、楽観的であったとすらいえる。彼らは、いわばそれを「人民の」官僚制として無批判的に受け入れたのである。

ところで財經委が設立されたさいにソ連の助言は存在したのであろうか。ソ連の中国研究者ポリソフとコロスコフによれば、一九四九年八月の中国共産党の招請により、ソ連は中国に二五〇名から成る代表团を送り込み、国家行政組織の立案と機構整備にあたった。またソ連はこのとき、中国経済の計画システムと管理システムについても助言

を与えたとされている。⁽¹¹⁾しかし前述したように、財經委が最初に成立したのは、一九四九年七月中旬に財經委と華北財政経済委員会が合体したときであり、委員会それ自体の設立については、必ずしもソ連の助言はなかったといえるかもしれない。もともと財經委の構造や機能については、その後ソ連が強い発言力行使していたと考えても不思議はない。しかしこれについては後に論じるように、復興期の特に前半期の経済システム形成についてのソ連の役割はまだそれほど大きいものではなかった。

次に財經委の構造に眼を転ずることとしよう。中華人民共和国組織法によって、財經委は政務院下の経済関係の中央官庁の活動を管轄することになった。すなわち、財政部、貿易部、重工業部、燃料工業部、紡績工業部、食品工業部、軽工業部、鉄道部、郵電部、交通部、農業部、林墾部、水利部、労働部、人民銀行、海関総署、がそれである。ここでは、財經委と他の各部、銀行、総署、との間の権限についての一応の上下関係が示された。⁽¹²⁾しかし後にまた論じるように、各部長、銀行長、総署長は全員財經委のメンバーであり、その意味で財經委は、一種の代議機関であり、各分野の意見調整機関としての役目をもっていたと思われるのである。

財經委はまた、地方の大行政区に設立された財經委とのあいだにも一定の上下関係をもっていた。しかしこの場合も後述するように、中央の財經委にはそれぞれの大行政区から人員が派遣されており、その意味でそれは各地方のあいだの意見調整機関としての役目ももっていた。⁽¹³⁾こうしたことに関連して重要なのは、一九五一年五月に公布された「中央と地方の財政経済工作上的の管理権限を区分することについての決定」である。この内容は、これも後述する一九五〇年段階の財政経済の統一管理の一応の成功を受けて、中央の地方に対する指導権を削減し、地方の積極性を増大させようとする試みである。⁽¹⁴⁾これが意味することは、中央の財經委と大行政区レベルのそれとのあいだには一定の上下関係が存在していたが、むしろそれをゆるやかにしようとする動きも強かったということである。

財經委の内部には、弁公庁、編訳室の他に委員会直属の七つの専門局がある(次章の表一参照)。まず中央財政経済

計画局は、財經委の核ともいべき機関であり、前述したように後の国家計画委員会の前身となったセクションである。この計画局はまた、産業・機能別に一三の処に分割されていた（同表参照）。このうち例えば貿易計画処、重工業計画処、燃料工業処などの半数以上の処は、それぞれ政務院のなかに貿易部、重工業部、燃料工業部のように同名の部が存在しており、両者のあいだの職責、権限分配はいま一つ明確でない。ちなみに、計画局の各処長と各部の部長が同一人物であるケースは一つもない。計画局のなかには、その後国家統計局の母体となる統計処も含まれていた。⁽¹⁵⁾

中央技術管理局は、科学・技術問題を管理し、中央私営企業局は、商工業の私営企業を管理し、中央合作事業管理局は、農産物の購入・販売活動を管理したと考えられる。中央外資企業局は、合併その他外国資本との契約関係の活動を担当し、磁産地質勘探局は鉱産物資源の調査を担当し、機関企業管理局は鉄鋼などの機関産業の経営を監督する組織であったと思われる。

二、財政經濟委員會の人的構成

財經委内部の人員配置は、復興期を通じて一貫していたわけではない。この三年のあいだに若干の人事異動は起きている。特に、委員会設立当初と一九五二年の後半以後に一部の異動があった。したがってここでは、最も安定していた一九五〇—五二年前半の時期の人的構成を中心に分析する（表一参照）。⁽¹⁶⁾

財經委の主任は陳雲である。彼は一九三〇年代に数年間ソ連に滞在した。それ以後ソ連との関係は深く、一九四六年以来彼は東北行政委員会（なかで、経済の責任者として）⁽¹⁷⁾はやく東北の経済復興を手がけ、そして全国に先駆けソ連の経済建設の経験を積極的に東北の地に導入しはじめた。その意味で、陳雲が財經委の主任に就任したのはこうした実績を評価されたことであつたと思われる。しかし彼は一九五一年四月に次のような発言も行っている。

表1 中央人民政府政務院財政經濟委員會(1951年段階)

財政經濟委員會主任委員												
陳雲 副主任 薄一波 馬寅初 李富春												
賈拓夫 鄧子恢 曾山 葉季壯 陳郁 楊立三 黃炎培 滕代遠 朱學範 章伯鈞 李書城												
梁希 傅作義 李立三 南漢宸 孔原 戎子和 何長工 錢之光 宋裕和 薛暮橋 宋劭文												
曹菊如 錢昌照 孫曉邨 范文文 鍾林 孟用潛 冀朝鼎 梅贻彬 章乃器 胡厥文 盛丕華												
包達三 俞寰澄 冷遙 吳羹梅 李士豪 千家駒 李民欣 劉子久 羅叔章 陳叔通 簡玉階												
侯德榜 胡子昂 周蒼柏 周叔弢 宋榮卿 程子華												
薛暮橋 副秘書長 胡子嬰 周榮鑫 曹菊如 徐壽軒												
徐壽軒 副主任 馬豫章												
王寅生 副主任 李國鈞												
宋劭文 副局長 曹菊如 錢昌照 孫曉邨 孫越崎 楊放之 冀朝鼎												
楊放之 副處長 戴新民 呂克白												
江明 副處長 楊公兆 陳大受												
沈鴻 副處長 楊公庶 霍然												
程義法 副處長												
任理卿 副處長												
焦善民 副處長												
張心一 副處長 王耕今												
張國堅 副處長 張九成												
王遂源 副處長 石林												
狄超白												
李子直												
孫越崎 副處長 郭可詮												
鍾林 副處長 陳修和												
薛暮橋 副局長 千家駒 吳羹梅												
程子華 副局長 梁耀 于樹德 孟用潛												
冀朝鼎												
譚錫嘯 副局長 喻德淵												
鄧潔												

(出所)『人民手冊, 1952』, 大公報社, 166頁。なお若干の修正を加えた。

「われわれは現在まだ統計工作を開始しておらず、一つの表すらもつくりあげていない。ソ連の専門家のつくる表は複雑すぎてそのとうりにすることはできず、必ずわれわれの現状と結びつけなければならない。中国は農業国であり、各農家に鶏が何羽、豚が何頭いるかについて統計をとるのは不可能である。中国では建設を始めるにあたって、計画の目標は大雑把なものとし、将来細かなものとする」⁽¹⁸⁾。つまり陳雲にとって中国はソ連と比べて特殊な条件が多く、しかも今日の現状はまだ統一的計画、ましてやソ連モデルを単純に導入できる段階になかった。その意味で、彼ははじめからソ連モデルの盲目的な導入を考えていたわけではなかった。

財經委の副主任は、その当初薄一波、馬寅初、李富春（委員会設立の時点で李は平の委員であった）の三人であった。薄一波は、もともと北京大学で学び、在学中中国共産党に入党した。それ以後内戦期も含めて彼は主として華北において活動し、建国後は政府の財政部長の職も兼任した。馬寅初は、一九〇七年から一四年までアメリカに留学し、イエール大学で経済学士号、コロンビア大学で経済学博士号を取得した経歴をもつ。帰国後は北京大学で教鞭をとったが、一九二八年からは国民政府立法院經濟委員会委員長、財政委員会委員長を務めた。しかし、一九四〇年代には「四大家族」批判などを理由に逆に逮捕され、長年拘禁された。その後彼は、無党派人士として中国共産党に協力し、一九五一年から北京大学長に就任した。⁽¹⁹⁾ フランス留学組の李富春は、一九四七年に開催された東北解放区財經会議において基調報告を行って以後、内戦期は一貫して東北の地で經濟活動にたずさわった。⁽²⁰⁾ 彼はまた、建国後政府の重工業部長の職も兼任した。

このように主任、副主任四人のうち二人が東北で以前活動をしていた事実は、早くから經濟建設が着手され、ソ連モデルが実験的に導入されていた東北での先進的經驗を買われてのことであろう。しかしながら、前述したように東北から抜擢された主任の陳雲ですら、この時期單純にソ連モデルの導入だけを考えていたわけではなかったことは記憶に留めるべきであろう。なおここにあげた三人の副主任以外にも、一九五二年には後述する平の委員のなかから曾

山、鄧子恢、賈拓夫、葉季壯が副主任に就任した。

次に、主任、副主任以外の五〇人の委員の全体の構成について考察を加えることとしよう。まず内訳をみると、中南行政区を除く各行政区の経済の責任者の人物（東北行政区については主任の陳雲と副主任の李富春が、華北については副主任の薄一波がそれぞれ代表している）が賈拓夫以下三名（前述したように三人とも一九五二年に副主任に昇格した）、財經委管轄下にある政務院内の前述した一六の官庁の部長、副部長クラスが曾山以下一八名（曾山は同時に華東行政区をも代表している）、財經委内の局などの組織から薛暮橋以下一〇名、民主諸党派から梅龔彬以下一名、大衆組織から劉子久以下二名、商工界から陳叔通以下七名であった。⁽²¹⁾

総じていえば、委員の構成については一定の分野、地域に偏ることなくまんべんなく人選・配置されていることがわかる。ここで特に注目すべきは、そもそも毛沢東によって提起された統一戦線による連合政府の理念を反映して、民主諸党派、大衆団体、商工界と共産党外から広く人材を集めている事実である。

つづいて委員会の秘書長、副秘書長について考察してみよう。⁽²²⁾ 秘書長の薛暮橋は、同時に財經委内の中央私営企業局長でもある。彼は、一九二九年に国民党により逮捕され、三年半のあいだ入獄させられた。この間彼は、マルクス主義関係の文献を読みあさり、経済についてのマルクス主義的理解を豊かなものにした。これ以後彼は、中国共産党内の経済理論家として活動し、一九四二年には『政治経済学教科書』を著し、四三年から四七年までは山東省抗日根拠地省政府の商工局長であった。⁽²³⁾ 四人の副秘書長のうち、胡子嬰はもとと上海を中心に婦人運動などで頭角をあらわし、財經委に抜擢されたさいの肩書は、上海商工連合会籌備委員会副秘書長であった。⁽²⁴⁾ 周榮鑫は、建国以前は主として華北において活動しており、曹菊如は、一九三〇年代から根拠地の銀行組織において活躍し、内戦期には東北銀行総経理、東北財政委員会秘書長であった。ちなみに曹は、この後人民銀行長に就任した。⁽²⁵⁾ 財經委の弁公庁主任でもあった最後の副秘書長徐寿軒（委員会設立時点の弁公庁主任は周榮鑫）は、この職位に昇格する以前は東北人民政府衛生

部第一副部長であった。

このように、秘書長、副秘書長合わせて五人のうち、二人はソ連型建設方式導入を含む先進的経験をもつ東北での活動経験者であった。しかし同様に重要なことは、例えば薛にしても胡にしても、また東北から引き抜かれた曹にしても、彼らの革命期の地道な経済活動が評価されたことの結果として財經委に抜擢されたように思われることである。議論をさらに深めるために、財經委内の局・処レベルの人事に焦点を当てよう。局長、副局長、処長レベルの官僚の全員の経歴を洗うことは、資料上の制約から不可能である。しかし可能な範囲で検討してみると、さまざまな経歴の持ち主で構成されていたことがわかる。⁽²⁶⁾

まず中央財經計画局について考えてみると、局長の宋劭文はもともと北京大学経済学部卒であり、内戦期には華北財經經濟委員会秘書長であった。副局長は、前述した財經委副秘書長の曹菊如を含めて六人である。曹につづく銭昌照は、イギリスに留学したあと国民政府の經濟官僚として特に資源委員会を舞台に活動したが、新中国成立後は新政権に加わった。孫曉邨は、前述の胡子嬰と同じ上海市工商連合会籌備委員会秘書長からの昇進であった。計画局内の基本建設計画処長でもある孫越崎は、銭と同様に国民政府資源委員会の代理委員長を務めたこともあり、新中国成立後は国民党革命委员会の中心メンバーの一人となった。楊放之は、副局長であると同時に総合計画処長であるが、もともとソ連留学組である。⁽²⁷⁾財經委内の中央外資企業局長でもある冀朝鼎は、アメリカのコロンビア大学の経済学博士であり、一九四一年に帰国し、中央銀行經濟研究所長などを歴任した。

計画局のなかにある財政金融計画処長の呂克白は、もと陝甘寧辺区財政部の責任者の一人であり、貿易計画処長江明は、華北人民政府貿易局長からの転出であった。重工業計画処長沈鴻は、上海において下からたきあげた商人であり、また「辺区工業の父」とも呼ばれた人物である。⁽²⁸⁾統計処長狄超白は、国立中央大学（南京）在学中から中国共産党に入党し、その後一九三六年に『通俗政治經濟学講話』を出版した。内戦期に彼は香港に滞在し、一九四九年四月

に中共中央財政部統計処長に就任した。⁽²⁹⁾

このように、復興期の経済政策の中核的官僚組織ともいべき中央財政経済計画局は、その人事をみると、ソ連留学組ないしはソ連型モデルの先駆的地域東北の活動家によって占められているわけではなかった。むしろ、各根拠地の経済活動の実践においてその能力を示した専門家、さらに注目すべきは、中国あるいは欧米で高等教育を受けた学識豊かな元国民党の経済官僚らが、新政権の重要な実務活動にたずさわっていた。

このことは、中央財政経済計画局だけでなく、これ以外の財經委内の局にも当てはまる。例えば、私営企業局長薛暮橋は、前述したように自力で経済学を修得し、主として山東で活動していたし、中央外資企業局長冀朝鼎も、前述したようにアメリカで教育を受け、後に国民政府に仕えていた。また中央私営企業局長の千家駒は、北京大学経済学部卒業の経歴をもち、一九四〇年代は一貫して香港において中国民主同盟のメンバーとして経済問題を担当し、その後新政権に協力した。⁽³⁰⁾ 同じ副局長の呉羹梅は、中国民主建国会のメンバーであり、以前は中国標準鉛筆廠総経理の肩書をもっていた。さらに中央合作事業管理局長の程子華は、山西省太原の国民師範学校を出て共産党に加入し、その後一貫して山西省で革命活動を行い、同じく副局長のひとり于樹徳は、京都大学経済学部卒業の経歴をもっていた。

以上において財經委の人事配置について検討してきたが、繰り返していえば、すべての人員決定は多分野、多地域から均衡的に行われた。たしかに配分された地位からみて、東北の若干の優位性は否定できないが、数からいえば必ずしも多数ではない。ここにおいて興味を引くのは、中国共産党以外の民主人士、さまざまな知識人、企業家などが多数含まれていた事実である。こうした協力体制は、新政権の構想として打ち出されていた統一戦線による連合政権を反映していたように思われる。言い換えれば、この時期の中央における経済組織人事を特に財經委を通してみると、広く人材を求めた連合政権の官僚制とも呼べる中国的特殊形態がそこに出現していた。

三、財政経済委員会の政策と機能

この章においては、財經委が復興期に実際に行った政策の形成過程と実施過程を検討することにより、官僚組織としての財經委のこの時期の機能と役割について分析することとしたい。いうまでもなく、こうした問題についての分析には今なお資料不足からくる困難がある。したがって、以下において論じることにはかなりの推測も含まれている。

陳雲によれば、建国直後の半年間の「政務院財政経済委員会の活動の重点は財政面に置かれていた⁽³¹⁾」。これは、建国以来新政権を悩ましていた深刻なインフレーション、食糧をはじめとした物資の供給不均衡、貨幣の不統一などの問題を指していた。

まず一九四九年一月一日、財經委は物価問題を検討するための会議を召集し、食糧を代価に綿花を買い上げることに⁽³²⁾により通貨を減少させ、買い上げた綿花を至急上海へ供給する、などの方針を決定した。つづいて五日に財經委は再び会議を開催し、市場への貨幣の参入を一時的に差し止めるなどの緊急の措置を決定した。⁽³³⁾さらに同じ月の一日には、財經委主任の陳雲を中心とする物価問題を検討するための特別な専門小組が設立された（構成メンバーは不明⁽³⁴⁾）。おそらく大所帯の財經委の会議では、具体的などころまで討議できなかったからであろう。

一月二日中央人民政府委員会第四回会議が開かれ、ここにおいて財政赤字を埋め、通貨膨張を防ぐために公債を発行することが決まった。公債の発行については、財經委副主任の一人馬寅初によって積極的に推進されたようである。⁽³⁵⁾同じ一月上旬には、財經委の主催による都市供給会議が開かれ、都市における物資特に食糧の供給不足を解消するために、より集中的、統一的に物資を分配することが必要であるとの認識に達した。⁽³⁶⁾

一九五〇年二月一三日から二五日まで財經委は全国财政会議を開催し、一九五〇年度の方針として財政と金融の分

散化傾向を解消するために、収支権を中央に集中させるなどの統一化を決定した。⁽³⁷⁾ これを受けて翌三月三日、正式に政務院により「国家財政経済工作に関する決定」が採択された。ここでは、薄一波を主任とする人員配分を調整するための全国編成委員会（副主任は聶榮臻）と、陳雲を主任とする各企業単位の倉庫の在庫を点検するための全国物資整理調整委員会（副主任は楊立三）が組織された。⁽³⁸⁾ ここにみられるように、次々と新しい経済問題が生まれるにつれて財經委だけでは対応しきれなくなり、新しい機構が誕生することになった。またこれ以外にもこの決定では、公糧の配分あるいは税収が財政部により統一的に管轄されること、貨幣管理が人民銀行により統一・強化されること、などの重要な政策が打ち出された。

このように、建国直後の約半年間財經委は次々と問題分野別に会議を召集し、さまざまな政策を打ち出していったが、今日振り返ってみると、こうした過程のなかで主任である陳雲の果たした個人的な役割はきわめて大きい。物価問題について、財經委を代表してその対策案を提起したのは彼であるし、馬寅初により積極的に主張された公債の発行問題についても、具体的な実施案をまとめたのは現実には彼であった。また財政経済の統一的管理の決定が出された直後に、彼個人がその背景説明を『人民日報』に無記名の社論として執筆していた。⁽³⁹⁾ その意味でこの時期までの財經委は、その内部において完全に組織的、分業的に機能していたというよりも、むしろ陳雲のような個人の役割が大きかった側面が強い。いずれにせよ、このような一連の政策が出されたことにより、「一九五〇年三月から物価は次第に安定に向かい」、物資供給、貨幣管理などの問題も解決の方向に向かった。⁽⁴⁰⁾

こうして経済の分散と混乱状態が一段落しはじめると、財經委は次なる課題へと移った。つづいての重点は商工業の調整であった。⁽⁴¹⁾ 新政権の登場によって旧政権時代の「四大家族」と官僚資本が解体され、それらが国営工業企業に組み込まれた結果、一九四九年の時点では国営工業が全工業総生産額の三四・七パーセントを占めた。しかし同時に、私営企業が五五・八パーセントも占めていた（残りの九・五パーセントは公私合営などの国家資本主義企業である）。⁽⁴²⁾ 財經委

の抱えた課題は、新生の国営企業それ自体を改造し、国営企業と私営企業の関係を上から統一し、さらに経営不振に陥った私営企業を援助しながら、徐々に国営ないしは公私有営の形態に組み込んでいくことであった。私営企業に対する援助政策は、新政権成立に先立って採択された「共同綱領」が、「およそ国家の経済と人民の生活に有益な私営経済企業については、人民政府はその経営の積極性を奨励するとともに、その発展を助けなければならない」(三〇条)と規定していたように、特に民族ブルジョアジーを保護するという方針を反映していたと思われる。⁽⁴³⁾

一九五〇年五月八日から二六日まで、財經委は七大都市商工局長会議を主催し、各地方の状況を聴取することにより各種の政策を構想しはじめた。⁽⁴⁴⁾これは、例えば一九五〇年六月の陳雲の報告にあらわれたように、私営企業を援助するために加工、発注、購入、貸付けなどの面で適正配分を行うなどの措置、あるいは国営・私営商工業企業に対する税制システムの定着・充実化へと進展した。⁽⁴⁵⁾そして最終的に一九五〇年一二月の「商工業税暫行条例」「私営企業暫行条例」へと結実していった。ここでは、民族ブルジョアジーを保護する立場から、特に私営企業に対して経営管理権は投資者に帰属させたままにするなどの比較的柔軟ないわゆる新民主主義的な経済政策を打ち出した。⁽⁴⁶⁾

ところでこの政策形成の過程で、一部官僚機構の関与がみられる。それは財經委内の中央私営企業局の活動である。例えば、もともと「私営企業投資暫行条例」の「草案」を起草したのはこの局であり、一九五〇年六月の財政經濟委員會の会議においてそれが討議され、承認されたのであった。⁽⁴⁷⁾当時副局長であった千家駒、吳羹梅という二人の民主人士は、これに関して積極的な活動を展開した。千は、この時期「私営企業に悲観する理由はない」、「私営企業暫行条例の重要な精神」といった論評を展開し、吳も同じような言論活動を行った。⁽⁴⁸⁾彼ら以外にも、民主人士で中央財政經濟計画局副局長の孫曉邨も再三この決定について論陣を張った。⁽⁴⁹⁾このように、商工業の問題については財經委内の民主人士の関与の度合いが高く、これは官僚機構における「連合政權」が一応の機能をしていたことを示しているであらう。

さて一九五〇年の秋頃から中国は農村において一つの大きな課題に直面した。土地改革がそれである。この問題は財經委だけでは対処できない重要な政策課題であり、主として中共中央と政務院レベルで扱われた。また、一九五〇年末から開始された三反運動とひきつづいての五反運動についても、基本的には財經委によってではなく、より大きな問題として中共中央と政務院により直接指導された。

ところでこの時期までの財經委による一連の政策は、ソ連の建設方式を模倣した、あるいはソ連人専門家の意見を大幅に取り入れたものだったのであるうか。近年中国で出版された『当代中国的經濟体制改革』によると、この時期の農業、財政、金融、物価などの管理面、つまり一九五〇年に出された政策の多くについては、むしろ革命期の根拠地での経験を基礎として創造したものであったとしている。そしてソ連の影響が強かったのは、復興期では後述する基本建設、物資、労働賃金の分野であったという。しかしこの場合でも、ソ連のシステムをそのまま導入したわけではなかったとしている。⁽⁵⁰⁾ たしかに、例えば物価については、すでに内戦期の時代に新たに獲得した旧国民党支配地区において、インフレ抑制のための各種の手段が講じられていた。⁽⁵¹⁾ また貨幣に関しては、一九四八年一二月に、華北・山東・晋綏・陝甘寧の各根拠地において、それまで別個に存在していた貨幣を華北人民政府の下に統一する措置をすでに試みていた。⁽⁵²⁾ このような文脈において、一九五〇年六月に陳雲が税制策を論じたなかで、過去の時期の豊富な経験に基づいて税収工作を行えば、必ずや成功するであろうと力説したことは興味深い。⁽⁵³⁾

これまで論じたように、一九五〇年段階において、建国直後の混乱した経済を建て直すための一連の緊急措置的政策はほぼすべて導入された。そして一九五一年以後の財經委の主要任務は、ひきつづき物価安定などの重要な政策を順守そして強化することへと向かった。⁽⁵⁴⁾ しかし同時に、この時期からの財經委の具体的な活動内容は大別して次の二つの領域にあった。

第一に、財經委の政策活動の内容が当初のマクロな問題からミクロな問題へ移りはじめたことである。その多くは、

一九五〇年段階に出された大枠的な政策を実践するなかで必要性が出てきた、あるいは二次的重要性として後回しにされていた個別・具体的な問題であった。例えば一九五一年には、「公営企業と私営企業が登記を進めるべきことについての指示」、「綿花と糧食の比較価格を保証することについての指示」、「いなごの幼虫を駆除する工作についての緊急指示」などが⁽⁵⁵⁾、一九五二年には、「一九五二年の綿花と食糧の比較価格および綿花畑の公糧負担についての指示」、「適宜に公糧の保管を強化し、カビを防ぐことについての指示」、「税制の若干の修正およびその施行日についての通告」、などが政策として立案された⁽⁵⁶⁾。このような政策をはじめとして、この時期ころからの財經委の各政策はかなり細部にわたった問題であり、おそらくここにいたっては局以下のレベルで政策作成されたと考えるのが妥当であろう。言い換えれば、問題の個別化・専門化につれて官僚制の役割も自然と増大したように思われるのである。

第二に財經委は、この頃からソ連人専門家の援助を仰ぎながら、短期・長期経済計画と計画経済システムを編成しはじめた⁽⁵⁷⁾。そもそも毛沢東は、一九五〇年六月の段階ではまだ「計画的に経済建設をおこなう条件がまだととのっていないのである」と述べていた⁽⁵⁸⁾。しかし五一年二月にいたると、経済の基本的な統一管理を達成したことを踏まえてか、『準備三年、計画的な経済建設一〇年』という考えかたを、省・市クラス以上の幹部に徹底させるべきである⁽⁵⁹⁾と述べるにいたった。これを受けて財經委は、この年から大規模な経済建設つまり第一次五ヵ年計画の構想についての討議をはじめた⁽⁶⁰⁾。

翌一九五二年一月、財經委は第一次五ヵ年計画への最初のステップとして「国民経済計画編成暫行方法」をつくりあげた。これは、ソ連の計画方式を模倣したものであった。すなわち、まず上級機関が下級機関に対して生産の目標数字を示す。これを受けて下級機関は計画草案を作成し、上級機関へ報告する。最後に上級機関はその計画を批准する⁽⁶¹⁾。これがここに描かれた計画方法の基本的骨組みである。つまりここでは、上級機関が下級機関に対する絶対的な権限を掌握した、集権的なタテ割り機能の充実化がはかられたといえるであろう。

こうした方式は、同じ時期に財經委により作成・公布された「基本建設工作暫行弁法」のなかで規定された。これによると、基本建設計画はまず財經委が状況を総合的に判断して、中央各主管部と各大行政区のそれぞれの投資配分額を定める。この場合、中央各部には計画司（または処科）が、そして大行政区には計画局（または処）が設立されており、基本的にここを通じて交渉される。⁽⁶²⁾また、財經委による配分額決定の前に各部と各大行政区の計画機構は、それぞれの基本建設投資の目標額を財經委に伝えておく。さて、数字を受け取った中央各部と各大行政区は、その直属の建設単位に配分すべき投資額を決定し指示する。各建設単位は、これをもとに計画草案を作成し、上級管理機関に報告する。そして上級機関の審査を経て、再びそれを財經委へもどし、最後に承認を受ける。⁽⁶³⁾このように新たに編成された基本建設計画方法では、上から下へ、下から上へ、上から下へのいわゆる「二下一上制」方式がとられた。⁽⁶⁴⁾その意味で、計画システムの頂点に立つ財經委はその権限を強化したといえるであろう。さらにこの基本建設計画方法では、元来ソ連において開発された各機関、各单位内での経済核（計）算制（独立採算性）と定期統計報告表制度の実施が厳格に規定された。⁽⁶⁵⁾

一九五二年七月、財經委は一九五三年度国民経済計画の主要な目標数字を設定した。九月に財經委は、中央の経済関係の各部を集めて会議を開きそれについて討議し、一〇月には中央各部と大行政区に目標数字を指令した。これにしたがって中央各部と大行政区は、それぞれの年度計画を編成しはじめた。⁽⁶⁶⁾しかしこれ以後財經委は、この問題についての指導権を失った。代わってこれを引き継いだのは、一月に誕生した国家計画委員会であった。この国家計画委員会が一九五三年度経済計画案を最終的にまとめあげたのは、翌五三年の三月であった。⁽⁶⁷⁾

本章において論じたことをまとめることとしよう。財經委は当初、主としてかつての根拠地での経験をもとに経済秩序回復のための各種の政策を展開した。そこには、連合政権としての色彩の濃い政策が含まれていた。こうした政策過程においては、財經委内の官僚機構が機能したというより、むしろ陳雲らの個人的な役割が大きかった。しかし

一連の基本的な政策が打ち出されると、その後の財經委の政策活動は個別化、専門化はじめた。こうして徐々に官僚機構の役割は増大することとなった。同時に、財經委において短期・長期の經濟計画構想が作成されはじめ、基本建設計画方法の規定などにおいて、ソ連の計画方式を模倣した上から下への集権的計画システムが一部導入されるようになった。また国家計画委員会の登場によって、徐々に財經委の經濟計画における役割がそれに反比例して低下しはじめた。

四、中央官僚機構における問題点

一九四九年から五二年にいたる復興期の時代に、一連の經濟政策と經濟計画を立案・実施する過程で、官僚組織のなかでは具体的にどのような問題が惹起したのであろうか。ここでは、焦点を財經委だけに絞らず、中央の經濟關係組織全般にそれを広げるにより、新生中国が官僚制形成において抱えた諸問題を検討することとしたい。大別すると、この時期中央の經濟官僚機構に存在した問題は、第一に經驗不足、専門家不足であり、第二に汚職、官僚主義であった。

まず經驗不足、専門家不足の問題に関してである。前章において論じたように、財經委は復興期の後半以降にソ連型の經濟計画を一部導入したが、全体を通じての基本的傾向はむしろ革命期における經驗をもとにしていた。こうした過去の經驗は、インフレ、財政赤字、貨幣不統一、税制の混乱などの建国初期の經濟問題に対してはたしかに功を奏したが、基本的秩序を回復して以後の建設の段階にはいると、現実の巨大で複雑な課題のまえに、過去の限定的な狭い地域での經驗だけでは不十分となった。

この問題が最もはやく現実のなかで深刻に認識されたのは、全国に先駆けて經濟計画を執行しはじめていた東北に

おいてであった。すなわち、一九五〇年四月に出されたある指示は、「東北經濟建設事業の回復と発展にともなつて、技術人員と企業管理人員が大量に欠乏している問題がすでに発生した」と述べている。⁽⁶⁸⁾ 中央政府は、こうした事態を以前から予想していた。一九五〇年四月の劉少奇の報告によれば、そのために「政府の機構のなかにはここ一年あまりのうちに大量に旧職員をとり入れて、工作に従事させていた」⁽⁶⁹⁾。

しかし現実の複雑性のまゝに中央が真に問題の深刻性を考えはじめたのは、建国一年を経た頃から、つまり国内の各種の復興政策が一段落を遂げ、問題が個別化、専門化しはじめた頃からである。建国以来一年間の財政政策を総括した一九五〇年九月二八日の新華社電は、「統一の過程において、經驗不足と統計材料の欠如から工作は少なからざる困難を被った。例えば、税法の条例中の規定にはなお不完全なところがあり、また適宜に実施の細則を公布することができなかったため、執行において混乱を生じた……」と述べた。⁽⁷⁰⁾

建国二周年目の頃になると、この問題についての認識は一段と強いものとなった。中央財政經濟計画局長宋劭文は、二年目の經濟建設を総括したなかで、「この二年來、われわれは經濟戰線上において非常に大きな成績を勝ち取った。しかしわれわれは經濟工作上で經驗が足りない。……深く掘り下げて經驗を総括し、計画的に幹部を育てれば……さらに力強く經濟回復の發展工作を押し進めるであろう」と結んだ。⁽⁷¹⁾

建国三周年目を迎えるころになると、情況はさらに緊急を要するようになった。中国は、一九五三年度から「大規模經濟建設」つまり第一次五ヵ年計画を予定していたが、そのための人材確保が急務の課題となったのである。すなわち当時の組織部長安子文によれば、「大規模な經濟建設およびその他の方面の建設に勝利するために、われわれは、……社会の各種・各様の人材のなから予備軍を吸収しなければならぬ」必要に迫られた。このための措置として、安は専門家養成学校の増設を提唱した。⁽⁷²⁾ またこの時期、大規模建設を迎えるにあたって、既成の専門家をより適切に配置すべきことについても指摘されるようになった。⁽⁷³⁾

しかしながらこの時期、経験不足、専門家不足を補うために何よりもまず第一に主張されたのは、「兄弟国」であるソ連の経験に全面的に学ぶことであった。例えば薄一波は、「大規模な経済建設はわれわれ全党にとっても、全人民にとっても、すべて新しい事柄である。われわれはすべてのことをよくやり遂げるためには、もっとも重要なことは学習、とくにソ連に学習することに長ずることである」と述べた⁽⁷⁴⁾。また李富春は、「ソ連の専門家の援助のもと、設計機構を樹立強化し、設計の力を高めなければならない」、「かならずソ連の先進的な経験を学習し、ソ連の技術標準をとり入れねばならない」、「ソ連共産党はわれわれのもっともすぐれた先生である」、と繰り返し全面学習を呼びかけた⁽⁷⁵⁾。たしかに、毛沢東の「人民民主主義独裁論」をはじめとして、すでに建国以前からソ連に学ぶべきことについては語られていたが、復興期末期のその頻度と強調度とは大きな開きがあった。

このようにみえてみると、中国は復興期の前・中期において主として自らの根拠地時代の経験をもとに経済政策を展開したが、その後課題が個別・専門化するにつれて経験不足と専門家不足が痛感されるにいたり、ソ連の社会主義建設モデルの全面的学習が処方策として益々重要な度を深めることとなった、といえるであろう。

つづいて第二の汚職、官僚主義の問題に焦点を当てることとしよう。これに関連して重要なのは、一九五一年末から五二年はじめにかけて毛沢東の呼びかけにより開始された三反運動である。三反とは、汚職、浪費、官僚主義の三つの弊害に反対することをさす。この運動は、特に国家機関の工作人員をその中心の対象とし、大衆を動員してこれらの問題を摘発することをねらったものであった。同時にこれは、こうした弊害を摘発することにより経済のメカニズムを正常に機能させ、経済の節約にもつながると想定された⁽⁷⁶⁾。その後この三反運動は、その対象を私営・国営企業に移動し、新たに贈賄、脱税、国家資材の横領、手抜きと材料のごまかし、国家経済情報の窃取、に反対する五反運動に引きつがれた。

中央の国家機関では、三反運動によりどの程度の人々が摘発されたのであろうか。運動開始わずか約一ヵ月後に、

薄一波財經委副主任は中間報告を行った。これによると、一九五一年末から五二年初めにかけての一ヵ月のあいだに、二七の政府機関で摘発された汚職者の数は一六七〇人にのぼった。そのなかには、鉄道部衛生局の副局長による阿片の密売、人民銀行支店の公費の無駄遣い、燃料工業部による七三〇億元にのぼる予算編成上の違反、重工業部の幹部によるニセ帳簿づくり、などの汚職と浪費が含まれていた。また貿易部は、ソ連への三トンの薬品注文を誤って三〇〇トンと書いた結果余計に買い込み、財政部は、全国の補充人員を二万七〇〇〇人余計に承認した結果四四七億元を無駄にした、などの幹部の形式主義的な行動からくる官僚主義もかなり深刻であった。⁽⁷⁷⁾ こうして最終的には、国家机关の全工作要員のうち四・五パーセントが何らかのかたちの処分を受けた。⁽⁷⁸⁾

このような問題がなぜ誕生間もない官僚組織に生じたのであろうか。これについて前述の薄一波の報告は、次の二つの理由を指摘した。第一に薄は、「革命が勝利したのち、旧思想・旧作風を抱いており、しかも改造が間に合わなかった古い反動政府の工作員が、人民政府と国营企業のなかに加わってきたこと」を挙げた。⁽⁷⁹⁾ つまり旧政権からの留用幹部が、新政権においても過去の影響を受けて腐敗してしまったというのである。この論文は別の部分でこれについてさらに議論を深めている。すなわち、「ある人は、汚職、浪費、および官僚主義は『昔からすでにこうであった』のであり、旧中国の普遍的な気風であって、けっして短期間にひっくり返すことはできないものであると考えている。……まさにそうであるからこそ、われわれは反汚職、反浪費、反官僚主義の問題を一つの重大な政治問題として処理するのである⁽⁸⁰⁾」と。これは換言すれば、たとえ政権と制度が変わったとしても、伝統的な官僚主義の体質は容易に変えることはできないとする、いわば政治文化論的な視点といえるであろう。これはまた、E・シルズのいうような新興諸国家における伝統的体質の噴出現象としてとらえることも可能であろう。⁽⁸¹⁾

第二の理由として薄は、「革命の勝利後において、平和的な環境のなかにおいて、わが党内、政府内、軍内、人民民主統一戦線内の多くの指導的同志が革命にたいするブルジョア思想の侵蝕作用を十分に警戒しなかったためであ

る」点をあげた。⁽⁸²⁾ これはつまり、革命党から執政党となることにより現状維持勢力となり、かつての純粹性を失ったということである。陳雲は、この問題を若干別の角度から分析した。彼によれば、「財經部門の工作は非常に忙しく、毎日公文、電報、會議が非常に多い。しかし非常に少ないものがあり、それは経験である。事柄が多く経験が少なくと簡単に取り乱れ、思考方法が悪くなり、容易に弊害を生み出す。その結果は深刻な官僚主義である」⁽⁸³⁾と。すなわち彼の議論は、前述の事務の繁雑さと経験不足こそ官僚主義の源泉と説くのである。このような一連の解釈は、例えばピーター・ブラウラによって強く指摘される官僚制の機能障害の側面、つまり「繁文縟礼（レット・テープ）」に共通するように思われる。⁽⁸⁴⁾ 以上のように、復興期に存在した汚職、官僚主義の問題はかなり深刻であり、その源泉として考えられたのは旧社会の遺物の残存と、執政党となったことによるおごり、そして複雑な事務の出現ということであった。三反運動がはじまる頃までの時期の中国において、社会主義の計画経済システムは、まだほとんど確立されていなかった。中国共産党は、政権を奪取したばかりの時期であり、混乱した経済を回復させることが第一の課題であった。この点を考慮に入れると、この時期の官僚主義などの問題は、よく議論される中央集権的な社会主義システムの弊害の文脈でとらえるより、むしろ新興独立諸国ないしは開発途上国が官僚制化過程のなかで抱える旧社会の遺物としての腐敗問題、あるいは官僚制それ自体のもつ機能障害的側面の文脈においてとらえた方がより妥当であるように思われる。

五、むすび——復興期から第一次五カ年計画へ——

中国共産党は新政権を樹立すると、長年の戦乱で荒廃した巨大な国土を再建するための多くの課題に直面した。彼らはそのために、すぐさま制度化、組織化を進行させた。彼らは、旧政権との社会的基盤の違いを前提に、制度化作

まり結果としての官僚制化をむしろ自然の成り行きとしてすすめた。

ここにおいて論じた中央人民政府政務院財政經濟委員會は、混乱した經濟を收拾、統一するための中核機関として誕生した。財經委の形成にあたっては、ソ連の助言の存在も否定しえないが、基本的には中国独自に組織化したように思われる。財經委と各部、大行政区などのあいだの關係を構造的にみると、そこには一定の上下關係が存在するが、それは比較的ゆるやかなものであった。また財經委の人的構成は、局・処までを含めた全体としてみると、何らかのかたちでソ連型社會主義を中国に植えつけるための人事というよりは、むしろ各地域、各分野からまんべんなくそれぞれにおいて能力を發揮した多様な人物を引き抜いていた。そのなかには、共產黨以外の民主人士、企業家なども非常に多く、この意味からいえば、連合政權の官僚制ともいえる形態が出現していた。

つづいて財經委の実際の政策と機能の側面に眼を転じると、復興期の前半期を通じての政策の中心は、インフレの解消と幣制・税制の統一などに向けられ、その後商工業の調整の問題に移った。ここまですべては、主として委員会の主任である陳雲の個人的役割が大きく、組織的な活動はむしろ二義的であった。またこうした政策は、総じてソ連を手本としたというよりは、むしろかつての根拠地での經驗をもとにした、連合政權的な色彩の濃いものであった。しかし基本的な經濟秩序が形成されはじめると、課題は徐々に個別・専門的なものとなり、より組織的な専門集團の手に委ねられることとなった。同時に財經委の活動は、ソ連人専門家の援助を仰ぎながら、きたるべき「大規模經濟計画」、つまり第一次五カ年計画と各年度の短期の經濟計画の編成へとその焦点が移っていった。このなかでまず手がつけられたのは、基本建設計画についての編成方法であり、ここではソ連の經驗をモデルとして明確な上下關係に基づく計画システムが構築され、財經委の権限も強化された。このようにして中国の官僚制は、徐々に連合政權的な形態からソ連モデルによる集權的なものへと移行しはじめたのであった。同時に注目すべきことは、一九五二年一月の國家計画委員會の誕生により、計画システムにおける財經委自体の役割も低下しはじめたことである。

復興期には、中央の経済官僚機構のなかで深刻な問題も生まれた。一つは、活動が個別・専門化しはじめた段階で明らかになった経験不足、専門家不足であり、これがその後ソ連モデルの全面的学習へと傾いた一つの主な理由であった。第二は、汚職、官僚主義の弊害であり、当時はまだソ連型の集権システムがほとんど導入されていなかったことを考慮に入れれば、これらは中央集権的な社会主義計画システムの弊害の文脈においてよりも、むしろ伝統的社会から温存された体質、そして官僚制それ自体のもつ機能障害の文脈においてとらえるのが妥当と思われる。

一九五二年十一月、第一次五ヵ年計画の開始を控えて国家計画委員会が誕生した。前述したように、これ以後財政委の活動と役割は徐々に低下し、多くの権限が国家計画委員会に引きつがれていく。しかし両者の構造、人的構成、機能などは大きく異なることになる。国家計画委員会は、全面的にソ連型の組織論、機能論が導入され、復興期の財經委のような自主制は薄れていく。加えて国家計画委員会は、社会主義の計画経済を確立、維持、発展させるための核となる機構であり、そこでは共産党以外の人々がはいり込む余地がほとんど残されなくなった。すなわち、復興期から第一次五ヵ年計画期への移行は、言葉を変えていえば、連合政権型の官僚制から中国共産党による絶対指導型の官僚制への漸次的転換をも意味していたのである。

- (1) 王亜南『中国官僚政治研究』、中国社会科学出版社、一九八二年（初版一九四八年）、第三編および第一七編。
- (2) エチアス・パラシシュ著、村松祐次訳『中国文明と官僚制』、みすず書房、一九七一年、二七頁。
- (3) 現代中国を官僚制の観点から分析した代表的な著作に、Doak A. Barnett, *Cadres, Bureaucracy, and Political Power in Communist China*, Columbia University Press, 1967; Franz Schurmann, *Ideology and Organization in Communist China*, University of California Press, 1968; Harry Harding, *Organizing China: The Problem of Bureaucracy 1949-1976*, Stanford University Press, 1981, などがある。
- (4) この論文との関連で重要な研究書に、小林弘二『中国革命と都市の解放』、有斐閣、一九七四年、Ronald Hsia, *Economic Planning in Communist China*, Institute of Pacific Relations, 1955; William Brugger, *Democracy and Organisation in*

the Chinese Industrial Enterprise: 1948-1953, Cambridge University Press, 1976. などがある。

- (5) 王光偉「国家計画委員会の仕事任務」、『計画経済』一九五六年第二期、一一頁。
- (6) 『中華人民共和国経済大事記(一九四九年一〇月—一九七九年九月)』、北京出版社、一九八五年、五頁。
- (7) 『陳雲文選(一九四九年—一九五六年)』、人民出版社、一九八四年、註一一(三四一頁) 参照。
- (8) 『中華人民共和国中央人民政府公告』、『人民日報』一九四九年一〇月二日、『人民民主專政的機構』、『人民日報』一九四九年一〇月二〇日、張志讓「中央人民政府組織法剖析」、『新華月報』一九四九年二月号、参照。
- (9) 前掲『人民民主專政的機構』。
- (10) 同右。
- (11) ポリーソフ、コロスコフ共著、滝沢一郎訳『ソ連と中国(上)』、サイマル出版会、一九七七年、二七頁。
- (12) 『中華人民共和国中央人民政府組織法』、『人民日報』一九四九年九月三〇日。
- (13) 『大行政区人民政府委員會組織通則』、『人民日報』一九四九年二月一九日。
- (14) 『中央人民政府政務院關於劃分中央与地方在財政經濟工作上管理職權的決定』、政務院財政經濟委員會編『中央財經政策法令彙編』第三輯、新華書店、一九五二年。
- (15) 国家統計局の成り立ちについては、Choh-Ming Li, *The Statistical System of Communist China*, University of California Press, 1962(前田壽夫訳『中国の統計機構』、アジア経済研究所、一九六四年)に詳しい。
- (16) 個人の経歴については、特に注釈のないかぎり以下の資料を総合的に使用している。外務省アジア局監修『現代中国人名辞典』、一九五七年版、一九七二年版、一九七八年版、一九八二年版、霞山会、Howard I. Boorman and Richard C. Howard (eds.), *Biographical Dictionary of Republican China*, 4 vols., Columbia University Press, 1967-71; Wolfgang Bartke, *Who's Who in the People's Republic of China*, The Harvester Press, 1981。
- (17) これについては、西村成雄『中国近代東北地域史研究』、法律文化社、一九八四年、三三四—三三〇頁、および第六章、参照。
- (18) 陳雲「一九五一年財經工作要点」、前掲『陳雲文選(一九四九—一九五六年)』、一三七頁。
- (19) 馬寅初については、『中国現代社会科学家伝略』第二輯、山西人民出版社、一九八二年、三二—三七頁、および鄧加榮『馬寅初伝』、上海文艺出版社、一九八六年、参照。

- (20) 前掲西村『中国近代東北地域史研究』、三九〇—三九一頁、四三五—四四八頁、参照。
- (21) 財經委にはいる直前の肩書については、『中央人民政府全部人選名單』、『新華月報』一九四九年一月二月号、参照。
- (22) 一九五二年八月、秘書長は薛暮橋から宋劭文に変わり、薛は國家統計局長に就任し、また楊放之が副秘書長の一人に加わった（『新華月報』一九五二年九月号、一四頁）。
- (23) 薛暮橋については、『中国当代社会科学家』第一輯、書目文献出版社、一九八二年、三六五—三七四頁、参照。
- (24) 各副秘書長の財經委にはいる直前の肩書については、『中央人民政府人選名單』、『新華月報』一九五〇年一月号、参照。
- (25) 曹菊如については、『中共党史事件人物録』、上海人民出版社、一九八三年、六四四頁、参照。
- (26) 一部の局長と副局長の財經委にはいる直前の肩書については、註二五と同じ資料参照。
- (27) 『回憶王稼祥』、人民出版社、一九八五年、のなかの楊放之論文参照。
- (28) 註一六のなかの特に『現代中国人名辞典』参照。
- (29) 狄超白については、前掲『中国社会科学大家伝略』第一輯、一九八二年、一四一—一四九頁、参照。
- (30) 千家駒については、前掲『中国社会科学大家伝略』第二輯、一一九頁、参照。
- (31) 陳雲「關於財政狀況和糧食狀況的報告」、『新華月報』一九五〇年五月号（『新中国資料集成』第三卷、日本國際問題研究所、一九六九年、七七頁）。
- (32) 房維中主編『中華人民共和国經濟大事記（一九四九—一九八〇年）』、中国社会科学出版社、一九八四年、二—三頁（註六とは異なる資料である）。
- (33) 同右、三頁。
- (34) 前掲『中華人民共和国經濟大事記（一九四九年一月—一九八四年九月）』、六頁。
- (35) 前掲『中国現代社会科学家伝略』第二輯、四七頁。
- (36) 前掲、房維中主編『中華人民共和国經濟大事記（一九四九—一九八〇年）』、六頁。
- (37) 同右、一一—一二頁。
- (38) 『政務院關於統一國家財政經濟工作的決定』、『人民日報』一九五〇年三月四日（前掲『新中国資料集成』第三卷、資料一〇）。
- (39) これらについては、前掲『陳雲文選（一九四九—一九五六年）』の各論文のはじめにある脚註を参照。

- (40) 薛暮橋「三年來中国經濟戰線上的偉大勝利」、『三年來新中国經濟的成就』、人民出版社、一九五二年（前掲『新中国資料集成』第三卷、四二八頁）。
- (41) 前掲、陳雲「關於財政狀況和糧食狀況的報告」（『新中国資料集成』第三卷、七七—七八頁）。
- (42) 國家統計局編『偉大的十年』、人民出版社、一九五九年、三三頁。
- (43) 「中国人民政治協商會議共同綱領」、『人民日報』一九四九年九月三〇日（前掲『新中国資料集成』第二卷、一九六四年、五九三頁）。
- (44) 前掲、房維中主編『中華人民共和國經濟大事記（一九四九—一九八〇年）』、二一—二二頁。
- (45) 陳雲「調整公私關係和整頓稅收」、「目前經濟形勢和調整工商業、調整稅收的措施」（前掲『陳雲文選（一九四九—一九五六年）』、九二—一一〇頁）。
- (46) 「工商業稅暫行條例」、「私營企業暫行條例」、「中央人民政府法令彙編」一九四九年—一九五〇年、法律出版社、一九八二年（再版）、（前掲『新中国資料集成』第三卷、資料五四および五六）。民族ブルジョアの保護の背後事情については、前掲小林弘二『中国革命と都市の解放』第五章に詳しい。
- (47) 「財經委員會二次會議確定下半年工作計畫」、『新華月報』一九五〇年七月号、六三—六四頁。
- (48) 千家駒「私營工商業沒有悲觀的理由」、『新華月報』一九五〇年五月号、同「私營企業暫行條例的重要精神」、『新華月報』一九五一年一月号、吳羹梅「全國工商界動員起來、為完成重估財產調整資本的工作而努力」、『新華月報』一九五一年一月号。
- (49) 孫曉邨「正當私營工商業的有利條件在成長中」、『新華月報』一九五〇年五月、同「論加工定貨收購中的公私關係」、『新華月報』一九五〇年七月号。
- (50) 「當代中国的經濟體制改革」、中国社会科学出版社、一九八四年、二一六頁。同様の議論を展開している研究に、Ronald C. Keith, "The Relevance of Border-Region Experience to Nation-Building in China, 1949-52," *The China Quarterly*, No. 78, June 1979, p. 489.
- (51) 例えば「敵屬取締投機活動、保持物價平穩」、『人民日報』一九四九年七月二九日（前掲『新中国資料集成』第二卷、資料一二四）、参照。
- (52) 例えば「華北山東西北解放區 成立人民銀行 發行統一貨幣」、『羣衆』第二卷第四八期（前掲『新中国資料集成』第二卷、資料七〇）、参照。

- (53) 前掲『陳雲文選（一九四九—一九五六年）』、一〇八頁。
- (54) 同時に、一九五〇年一〇月からの中国の朝鮮戦争への参戦により国防費の重要性が増大した（陳雲「一九五一年財經工作要点」、同右、一二六頁）。
- (55) 前掲、政務院財政經濟委員會編『中央財經政策法令彙編』第三輯、参照。
- (56) 前掲『中央人民政府法令彙編』一九五二年、参照。
- (57) 前掲、王光偉「国家計画委員會的工作任務」、一一頁。
- (58) 毛沢東「國家の財政・經濟狀態の基本的転のためにたたかう」、毛沢東選集『第五卷、外文出版社、一九七七年、二三頁。
- (59) 毛沢東「中国共产党中央政治局擴大會議の決議の要点」、同右、四七頁。
- (60) 前掲、房維中主編『中華人民共和國經濟大事記（一九四九—一九八〇年）』、九九頁。
- (61) 前掲『當代中国的經濟体制改革』、二二六頁。
- (62) 何健章、王積業主編『中国計画管理問題』、中国社会科学出版社、一九八四年、六三九頁。
- (63) 「基本建設工作暫行弁法」、新華月報、一九五二年二月号（前掲『新中国資料集成』第三卷、資料八〇、特に第七節）。
- (64) 游仲勲編著『現代中国的計画經濟』、ミネルヴァ書房、一九八二年、二五—二六頁。この時期のシステムについては、前掲 Ronald Hsia, *Economic Planning in Communist China*, に詳し。
- (65) これについては、前掲『中国の統計機構』第四章、参照。
- (66) 前掲、房維中主編『中華人民共和國經濟大事記（一九四九—一九八〇年）』、九六頁。
- (67) 同右。
- (68) 中共中央東北局「關於進一步團結公營企業中技術人員与職員的指示」、新華月報、一九五〇年六月号、三五三頁。
- (69) 劉少奇「在北京慶祝五一勞動節幹部大會上的演說」、人民日報、一九五〇年五月一日（前掲『新中国資料集成』第三卷、九三頁）。
- (70) 「一年來全國財政統一的成就」、新華月報、一九五〇年一〇月号、一三二三—一三三四頁。
- (71) 宋劭文「兩年來中國人民經濟建設的成就」、人民日報、一九五一年一〇月六日。
- (72) 安子文「中華人民共和國三年來的幹部工作」、人民日報、一九五二年九月三〇日。

- (73) 「把専門技術人材放到经济建设最需要的岗位上去」、『人民日报』一九五二年六月一四日。
- (74) 薄一波「中華人民共和国三年来的成就」,前掲『三年来新中国经济的成就』(前掲『新中国資料集成』第三卷、四四六頁)。
- (75) 李富春「三年来我国工业的恢复与发展」,同右書(『新中国資料集成』第三卷、四五三—四五四頁)。
- (76) 「關於增产節約運動与反貪污、反浪費、反官僚主義鬭爭的指示」,『人民日报』一九五一年一月三〇日。
- (77) 薄一波「為深入地普遍地開展反貪污、反浪費、反官僚主義運動而鬭爭」,『人民日报』一九五二年一月一〇日(前掲『新中国資料集成』,三七八—三七九頁)。
- (78) 前掲、薄一波「中華人民共和国三年来的成就」。
- (79) 前掲、薄一波「為深入地普遍地開展……」(『新中国資料集成』第三卷、三八二頁)。
- (80) 同右(三八七頁)。
- (81) Edward Schils, "On the Comparative Study of the New States," in Clifford Geertz, *Old Societies and New States*, The Free Press, 1963.
- (82) 註八〇に同じ。
- (83) 前掲、陳雲「一九五一年財經工作要点」,『陳雲文選(一九四九—一九五六年)』,一三八頁。
- (84) Peter M. Blau, *Bureaucracy in Modern Society*, Random House, 1956 (阿利莫二訳『現代社会の官僚制』,岩波書店、一九五八年)。

※ 本稿は私個人の長期研究計画「現代中国の官僚制」の一部である。この研究計画については、財団法人桜田会から昭和五九年度の研究助成金を得た。ここに記して感謝の意を表したいと思う。